まちづくり

発 行:習志野市鷺沼土地区画整理組合

事務局:業務代行者 竹中土木・野村不動産共同企業体

(〒275-0016 習志野市津田沼 5 丁目 14 番 24 号 旧保健会館 3 階 ☎047-455-3542)

2023.12

習志野市鷺沼土地区画整理組合 第2回総会開催の報告

日頃より、本組合の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和5年12月10日(日)に第2回総会を開催し、総代候補者25名が選出され、その 後7日間の辞退申出期間を経て確定となり、同年12月18日(月)に確定人の氏名及び住所が公告 されました。

今回のニュースでは、現状、組合員の皆様へお知らせしたい内容を掲載いたします。

第2回総会議決事項 議案第1号にて『投票によらない総代の選出について』を議決し、 議案第2号にて総代候補者25名を総代として決定することが議決されました。

【不動産業者等の営業活動に関して注意喚起】〜総会で複数意見がありました

事業の進捗に伴い、土地の取得を目的とした民間企業の営業活動も予測されます。他地区において は、土地売買に関わるトラブルや、その事が結果的に事業の推進に悪影響を及ぼす事例も散見されてい ますので、組合員の皆様におかれましては、なお一層のご注意をお願い致します。万一、このような事 案が発生した場合には、組合役員または組合事務局へご連絡・ご相談をお願い致します。

業務代行者との調印式の報告

令和5年11月24日(金)9時から、 業務代行者との調印式が執り行われました。

当日は、渡邊勇理事長、廣瀬敬一副理 事長、村山茂男副理事長の出席のもと、 滞りなく調印が終了致しました。

令和5年12月から、工事用道路築造 を皮切りに丁事が着手されましたが、 令和 11 年 4 月 (予定) の「まちびらき」 に向け、安全に事業を推進して参ります。



調印式の様子

草刈りのお願い

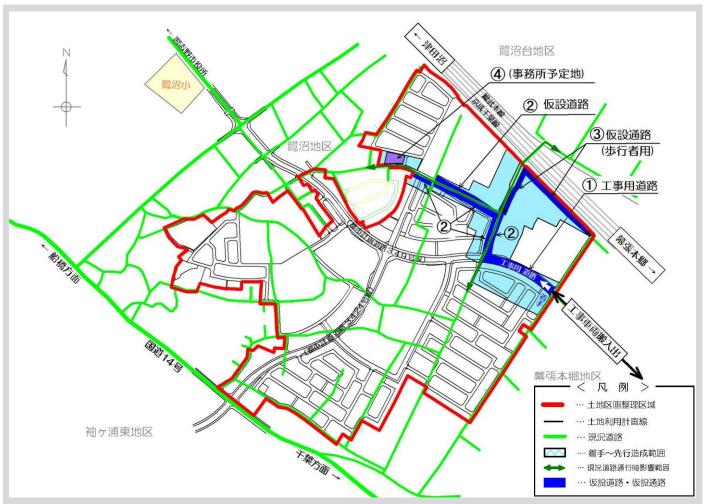
組合設立認可に伴い事業がスタートしましたが、現在、まだ工事が着手されずに従前地をご使用いただいている方は、今まで通りご自身で土地の管理をお願いします。

枯草の火災、隣地への日照、道路交通への支障および見通しによる防犯上の観点等により、苦情が寄せられております。何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、ご自身での草刈りが困難な方には、業者を紹介いたしますので、事務局までご相談ください。

工事着手のお知らせ及び工事に関する問合せ先

令和5年12月より工事を着手致しました。当面の令和6年2月までの工事範囲は、下図右上 部の鉄道南側の水色着色範囲です。



- ・工事着手…工事車両を幕張本郷側より搬入出するため、区域東側より着手します。区域内の 工事用道路や仮設道路、歩行者通路の設置に向けて先行着手します。
 - (①工事用道路 → ②仮設道路 → ③仮設道路(歩行者用) → ④事務所設置)
- ・土地造成…切土と盛土を並行して行うため、土砂の移動および仮置き時の対策も検討しています。 《お問合せ先》

工事期間中は、振動・騒音等に最善

の注意を払い進めて参ります。

【造成工事に関すること】

施工者 株式会社竹中土木 鷺沼作業所 2043-215-8940

【土地区画整理事業に関すること】

習志野市鷺沼土地区画整理組合

2047-455-3542